

# NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



## ●2013 年度第 2 回実務担当者会議開催報告

2013 年 7 月 11 日（木）16 時から 17 時 10 分まで、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、10 人の出席で開催しました。

2013 年度総会第 1 回理事会報告及び介護保険利用者負担の減免復活を求める取り組みについて、2013 年 6 月 17 日付けで宮城県議会議長に「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を復活するための財政措置を求める陳情」を宮城県社会保障推進協議会と連名で提出したことを鈴木事務局長が報告しました。

その後の情報交流では今年度各法人で取り組んでいくことや現状について交流しました。地域の町内会と共催した「いきいきサロン」や軽度者を対象とした「100 歳元気プロジェクト」等の取り組み報告がありました。また、多くの事業所が慢性的に介護職員・看護職員の不足の状態、体制的に厳しい状況にあること、初任者研修制度に移行し時間や経費もかかること等から新人の確保も難しいこと、人材確保の効果的方法がないことなど共通の問題について実態が報告されました。

## ●2013 年度第 2 回実務担当者会議拡大学習会開催報告

2013 年 7 月 11 日（木）14 時 30 分から、苦情解決の第三者委員と実務担当者は 16 時からの実務担当者会議に先立ち、合同で研修をしました。実務担当者を含め会員団体から 25 人と、苦情解決の第三者委員 5 人、介護サービス情報の公表調査員・地域密着型サービス外部評価調査員 11 人（事務局含む）の合計 41 人が参加しました。

講師には、加藤伸司東北福祉大学総合福祉学部福祉心理学科教授、認知症介護研究・研修仙台センター長をお迎えして、「相談援助にあたる人のためのストレスマネジメント」をテーマに、援助者として抱えるストレスを理解し、どのようにストレスケアをするか、実践を含めて教えていただきました。ストレス



講師の加藤伸司先生

には、善玉・悪玉、事件型・日常型があり、ストレス自体すべてが悪いわけではなく、適度な緊張感や期待感を伴うものは良い方向に作用すること、日常のストレスは厄介なことが多いこと。また、これらに対処するには、肯定的なストロークが有効であること等を教えていただきました。

最後に、「変えられないものは、過去と他人、変えられるものは、未来と自分」のこトバを教えていただき、皆さん納得の様子で、参加者は、「今日の話は、職場で即使えそうでとても参考になった。」「参加してよかった。」等の感想が寄せられました。

### 介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

**介護ネットみやぎ参加団体** 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部

## ●2013 年度苦情解決の第三者委員と情報交流会開催報告

2013 年 7 月 11 日（木）14 時 30 分から 16 時まで、苦情解決の第三者委員 5 人と共同委嘱事業者 12 団体から 13 人、事務局 5 人が参加しました。

苦情解決の第三者委員は 2 年間の任期が 7 月 1 日から始まり、今回も継続して、阿部徹さん（児童民生委員）、齋藤幸子さん（消費生活専門相談員）、高橋昭さん（前なのはな会理事長・現相談員・経営コンサルタント）、渡邊礼子さん（ボラネット杜の丘代表・ボランティアアドバイザー・地域福祉推進員）、新たに内藤千香子さん（弁護士）にお引き受けいただきました。今年度の共同委嘱は 16 団体、93 事業所となり、はじめに介護ネットみやぎと各事業所から、この一年間の第三者委員への相談が無かったことが報告されました。

共同委嘱事業者から第三者委員への相談には至らなかったケースとして、希望する訪問看護師に来てもらいたいという要望が出されたことや職員に対して苦情があった場合に対処した事例、少ない職員での対応のやりくりでの職員間の連絡ミスが生じたこと、福祉用具貸与ベッドを誤った使用のために故障した事例などの報告がありました。

出席した第三者委員の皆さんからも、他事業所の利用者さんから持ち込まれた相談事例や、消費者庁のホームページに出されている介護ベッドの手すり等による死亡事故についての再発防止の情報、また、事業所として利用者の立場に立った介護を考え、愛情を持って対応してほしいとの要望も出され、苦情解決に向けて、事業所側は内容を良く聞き、支援できることとできないことをはっきり利用者側に伝えることが重要であることを確認しました。



第三者委員との情報交流会の様子

## ●2013 年度第 1 回政策立案チーム会議報告

2013 年 7 月 23 日（火）14 時から 15 時 30 分、介護ネットみやぎ事務所で齋藤昭子座長、嵐田光宏さん、佃十尚さん、鈴木久代さん、入間田範子さん、芳賀紀子さんと齋藤境子理事長、鈴木由美事務局長、寺岡良一事務局担当が参加して開催しました。

はじめに、社会保障制度改革国民会議が 8 月上旬に報告書を正式にまとめる中で、介護の必要度が軽い「要支援」の人を介護保険サービスから切り離し、市町村事業に移行させることについて、入間田副理事長から報告がありました。また、社会保障審議会介護保険部会報告、公益社団法人全国老人福祉施設協議会が社会保障制度改革国民会議に提出した意見、中央社会保障推進協議会の取り組んでいる「介護保険制度の改善を求める緊急要請署名」の紹介等の情報提供があり、次期介護報酬改定に向けての提言のまとめの時期と活用について検討しました。

今後の活動について、直近の取り組みとして「2012 年介護報酬改定後のサービス状況に関するアンケート」から導き出された時期報酬改定に向けた要望をもとに作成した文書を、介護ネットみやぎとして参加 22 団体の連名で、社会保障審議会介護保険部会に提出すること。今後、第 5 期介護保険事業計画について検証し、2015 年次期介護報酬・法改定に向けて具体的に発信していくこと（2013 年 11 月頃には介護ネットみやぎとしての意見をまとめ、国・国会議員・地方議会に提出すること）を確認しました。

## ●2013 年度第 2 回政策立案チーム会議報告

2013 年 9 月 13 日（金）14 時から 16 時まで、介護ネットみやぎ事務所で齋藤昭子座長、嵐田光宏さん、佃十尚さん、入間田範子さん、芳賀紀子さんと鈴木由美事務局長、寺岡良一事務局担当が参加して開催しました。

8 月に社会保障制度改革国民会議の報告に盛り込まれた、要支援者を介護給付対象から外すこと等に関して、給付継続することを求めるコメントの提出の報告を行い、介護保険法改正に向けて、要望の要点確認と今後の具体的活動について協議しました。

## ● 2013 年度宮城県地域密着型サービス外部評価調査員養成研修報告

宮城県地域密着型サービス外部評価実施要領に基づき、地域密着型サービス事業所が提供するサービスの外部評価を実施するにあたり必要な知識及び技術を有する評価調査員を養成することを目的とし、講義・演習・実習形式で計4日間のカリキュラムで研修が開催され、介護ネットみやぎから6人が参加しました。

1日目と2日目は2013年7月17日(水)と18日(木)午前9時30分から午後5時まで、宮城県庁7階保健福祉部会議室において「高齢者が地域で暮らし続けるための介護の理解」、「小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護の基本理解及び外部評価項目」、「サービス評価の必要性と目的」、「サービス評価の流れと手続き」について受講し、3日目はそれぞれが県内のグループホームや小規模多機能居宅介護事業所において訪問調査実習(7月～9月)を行いました。4日目は9月11日(火)午前10時から宮城県庁7階保健福祉部会議室において「実習を踏まえた調査方法、項目の理解」、「研修のまとめ」について学習しました。

## ● 2013 年度介護サービス情報の公表調査員全体研修報告



研修の様子

2013年9月5日(木)13時30分から16時まで、フォレスト仙台2階第1・第2会議室において、宮城県、公表センター、介護ネットみやぎ調査員31人、一万人委員会調査員31人の参加で「介護サービス情報の公表」調査員全体研修が開催されました。

村上靖さん(宮城県長寿社会政策課長)のご挨拶のあと、五十嵐晋さん(宮城県介護保険指導班長)より「介護サービス情報の公表」制度の概要や平成24年度に制度が見直しされ変更になった点などについて説明がありました。次に内田幸雄さん(宮城県指定情報公表センター)から公表制度の意義や調査対象事業所に送付する「重要なお知らせ」等について説明していただきました。

### 【訪問調査の実施について】

平成23年度まで毎年の実施が義務付けられていた訪問調査について、法改正により、調査指針に基づき都道府県知事が必要と認める場合に実施することとされました。宮城県では調査指針などに基づき、報告の対象となる既存事業所に対して概ね3年に1回の頻度で定期的に訪問調査を行うほか、自ら希望する事業所等に対しても適宜実施することとしています。なお、今年度の訪問調査の対象となる既存事業所は、平成16年度、平成19年度、平成22年度及び平成24年度前半(平成24年4月1日～平成24年9月30日)に介護保険指定等をうけた事業所・施設です。

## ● 社会福祉法人宮城厚生福祉会介護老人福祉施設「田子のまち」が開所しました

2013年8月31日(土)社会福祉法人宮城厚生福祉会介護老人福祉施設「田子のまち」の開所記念式典が開かれました。宮城野区に介護老人福祉施設を作りたいと十数年前から構想を温めついに実現したこの施設は、質の高い介護の提供の実現のために、基本理念「二度とないこの瞬間(とき)を“あなたらしく”輝ける場所に」を掲げてスタートしました。



施設長の小野ともみさん

### ※お知らせ

NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎは、2013年8月12日付けで宮城県福祉サービス第三者評価の宮城県の指定評価機関の認証を受けました。福祉サービス第三者評価事業に関する指針に基づく評価を行います。評価対象分野は子ども分野・高齢者分野となり、認証の有効期間は、2013年8月13日から2016年8月12日までとなります。

● 参加団体活動紹介報告

**株式会社ライフミクスフループ福室・フループライフガーデン 町内会行事「いきいきサロン」活動に参加して**

「フループ」はデイサービス、ショートステイ、訪問介護、居宅介護支援からなる「フループ福室」と、介護付有料老人ホームの「フループライフガーデン」が同一敷地内にある複合型介護施設です。昨年より高砂北上町内会と打ち合わせを行い、去る7月3日、町内会が取り組む「いきいきサロン」活動の共催事業として、「よくわかる介護保険」と題し北上集会所で説明会を実施しました。

当日、町内からは14の方が参加して下さり、フループ福室居宅介護支援から管理者とケアマネ2人が介護保険利用に関する説明を行いました。介護保険制度がスタートして13年が経過しましたが、複雑多様化するニーズに対応すべく改正を度重ねてきた経緯もあり、あらためて制度を理解する機会となったようです。アンケートには、「軽い〇〇を患い、何かと不安があります。いざ、保険利用となると面倒なような感じも受けました」など、実際に利用する側に立って考えることができたという声や、「きめ細やかな説明で大変参考になりました」「今後、このような話し合う機会を是非お願いします」などと、より理解を深めることができたとの感想をいただきました。参加された方々においては、自分自身のことのほか、地域住民からの相談も多く寄せられるようです。地域で安心して生活を送るためには、住民同士のつながりを大切にしていくことや、各種制度や社会資源の活用について理解を深めていくことが重要になってきます。今後、ますます高齢化が進む中、これからも地域から頼りにされる施設づくりに取り組んで参る所存です。



説明会の様子

(担当 総合施設長 山田 誠峰)

**J A宮城中央会『J Aグループ宮城 百歳元気プロジェクト』**

全国のJ Aグループでは、従来より、介護保険事業や助けあい組織活動（ボランティア活動）など、組合員の高齢化や社会情勢の変化を踏まえた高齢者介護・福祉活動を展開してきました。平成21年度からは「J A健康寿命100歳プロジェクト」として、「運動」「食事」「健診・介護・医療」を中心とした健康寿命創造、ゆとりと生きがいのある人生を目指すことをコンセプトとした全国的な取り組みを展開しています。



百歳元気体操を実践するJ A女性部

本県J Aグループにおいても、今年度より、「J Aグループ宮城 百歳元気プロジェクト」をスタートさせ、県内J Aへの普及推進を図っています。仙台大学と連携し、オリジナル健康体操「J Aにここに体操」や「シャキッと百菜！いきいき弁当」の開発、また、住民健診を補完するJ A総合健診に割引制度を設けるなど、組合員が生涯にわたって元気に農業ができるよう、さまざまなメニューを提案しています。これらを県内全体に広げ、地域に根付いた取り組みとなるよう、J Aの女性部員を中心にプロジェクト推進員、認知症サポータの養成研修も実施しています。今後の高齢者介護・福祉をめぐる情勢の中で、軽度者、元気高齢者、介護予防を支援する主体として、自治会やNPOが想定されていることを踏まえると、J Aグループとしても、高齢組合員のサポート、地域の高齢者が集う場づくりをしていく必要があります。そのために「百歳元気プロジェクト」のメニューを活用するとともに、その他J Aで実施している既存の事業、組合員組織ネットワークを活用しながら、継続・発展させていきたいと考えております。

(担当 営農農政部 菊田 真実)